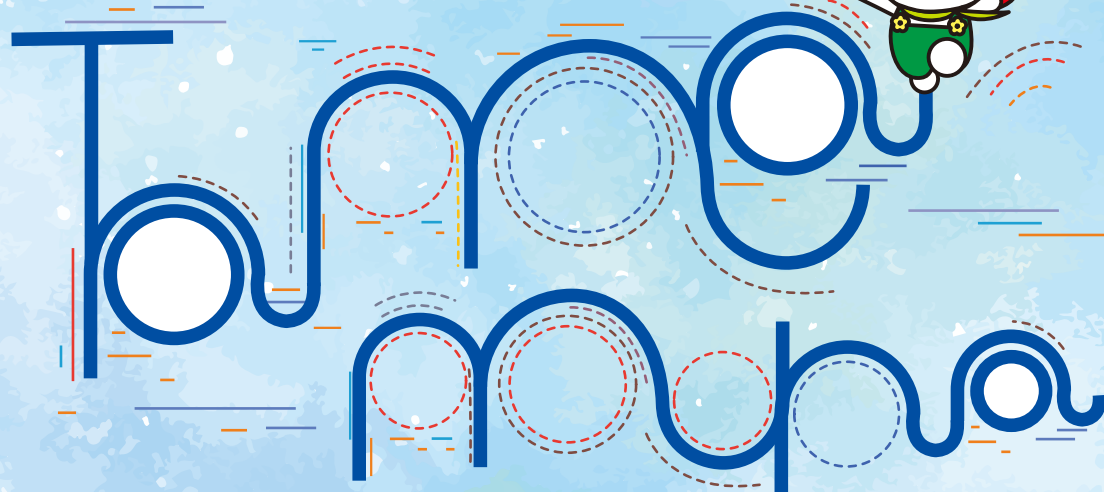




令和7年度決算認定!!



角刈祇園祭



上下新田祇園祭



五料水神祭り



祇園祭

江戸時代から行われていたといわれる、町を代表する重要無形民俗文化財。上新田・下新田に祀られている八坂神社の祭り。日光例幣使道(旧国道354号)に各町の屋台が行き交い、太鼓の叩きあい「ぶっこみ」で祭囃子の技を競います。



下之宮麦わら舟祭

小学校体育館空調設備整備事業

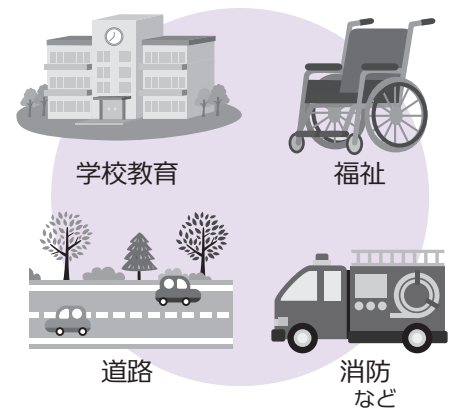
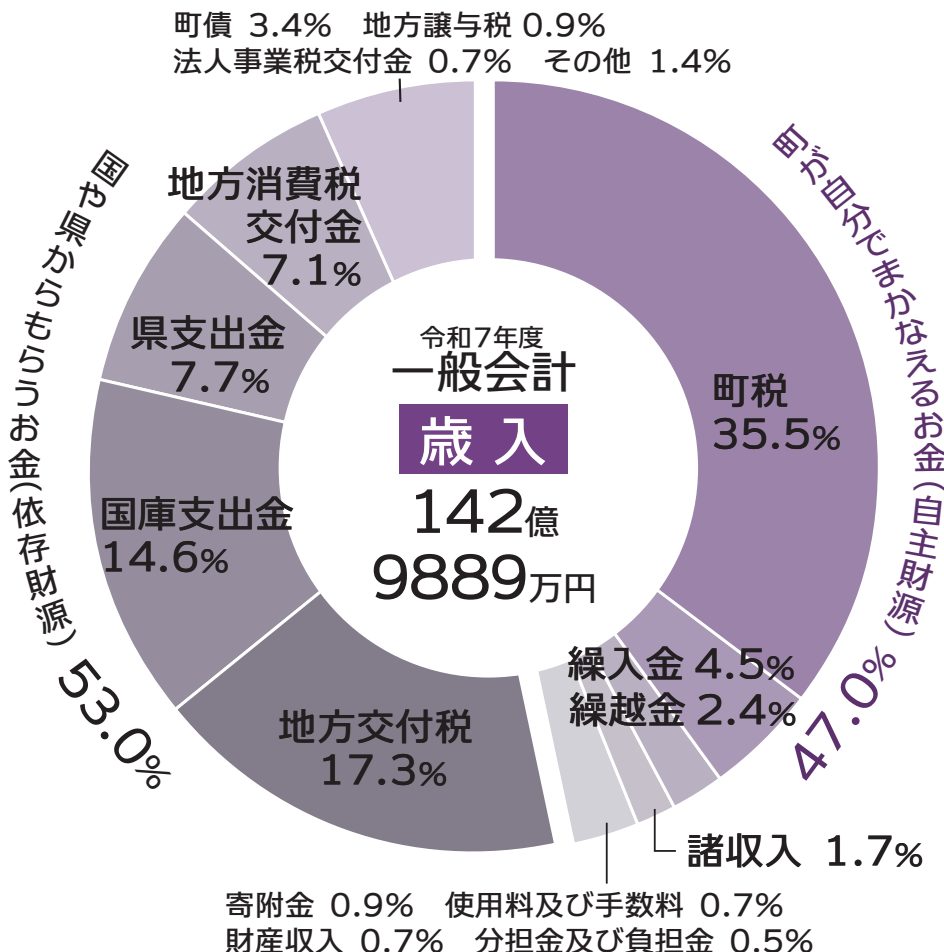
1億6247万円

町立小学校の体育館について、児童や利用者の夏場の熱中症防止及び指定避難所としての機能向上を図るため、空調設備を設置する工事を行った。



町のお金 どう使われた？

町長から、条例の一部改正、補正予算、人事案件など26議案が提案され、全て原案のとおり可決しました。そのうち、令和7年度の一般会計・特別会計など7会計決算については、決算特別委員会で集中的に審査した結果、全て認定しました。一般質問は8議員が行い、様々な角度から町政全般をたどりました。



歳入 3.8%増

個人町民税及び固定資産税等に伸びが見られたことにより、町税収入が増加しました。また、地方消費税交付金など多くの交付金で増加が見られたこともあり、歳入総額は前年度に比べ3.8%増加しました。

防災行政無線整備事業

6474万円

災害時には迅速かつ正確な情報伝達が不可欠。防災行政無線の整備を行い、地域社会の防災力を高め、災害時における安全・安心な生活環境を確保する。



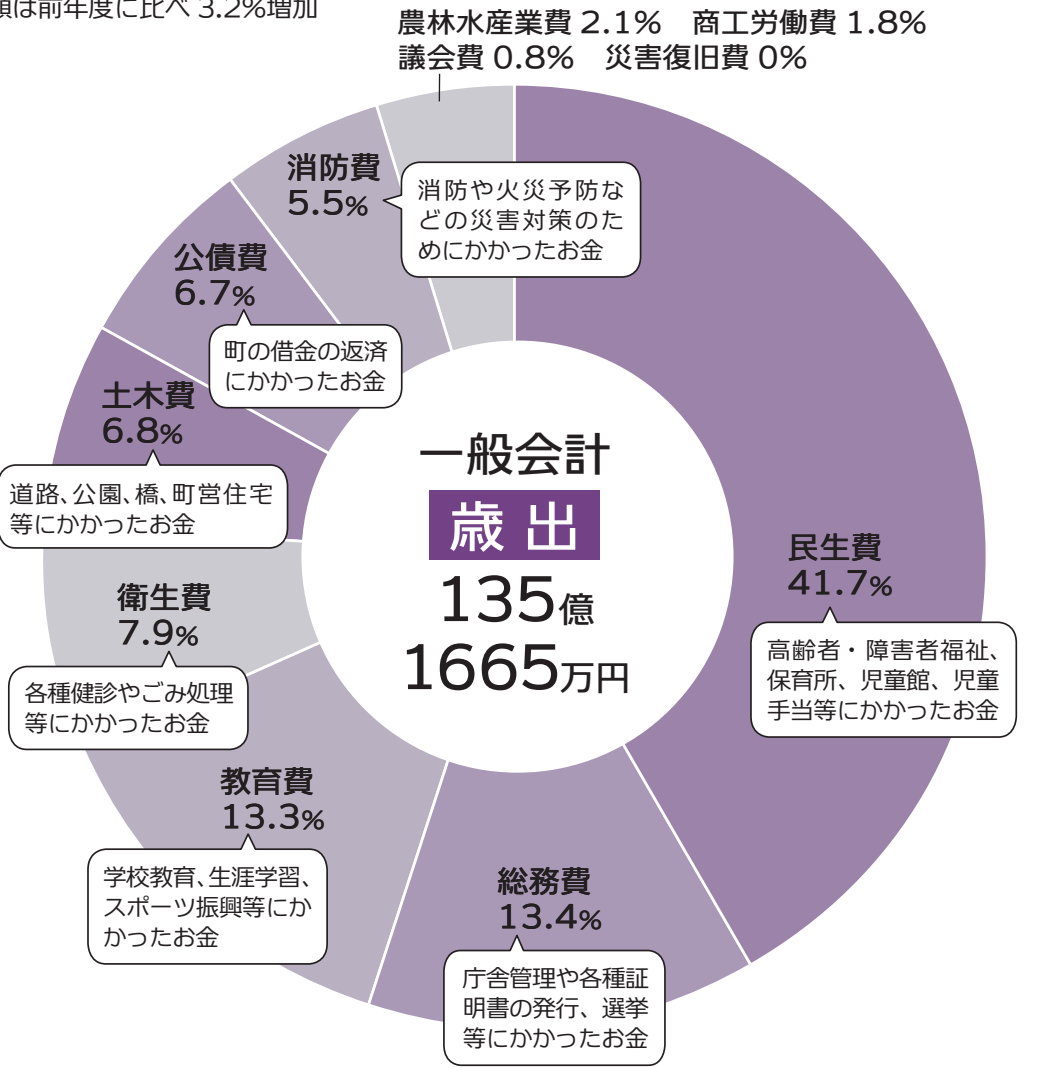
歳出 3.2%増

令和7年度は小学校体育館における空調設備の整備や、玉村分団詰所建設や防災行政無線の整備等を行いました。また、緊急経済対策等リフォーム支援事業や、農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施もあり、歳出総額は前年度に比べ 3.2%増加しました。

**令和7年度一般会計決算
町民1人当たり
約38万円使いました**
(令和8年3月末人口: 3万5171人)
※令和6年度は約37万円でした。

令和7年度一般会計決算の
主な内訳

- ◎議会費
2751円→2861円
110円 アップ↑
- ◎総務費
5万305円→5万1538円
1233円 アップ↑
- ◎民生費
15万5503円→16万317円
4814円 アップ↑
- ◎衛生費
3万3612円→3万415円
3197円 ダウン↓
- ◎農林水産業費
7408円→7957円
549円 アップ↑
- ◎商工労働費
6023円→6907円
884円 アップ↑
- ◎土木費
2万8228円→2万6037円
2191円 ダウン↓
- ◎消防費
1万5057円→2万1234円
6177円 アップ↑
- ◎教育費
4万6396円→5万1217円
4821円 アップ↑
- ◎公債費
2万4796円→2万5830円
1034円 アップ↑



特別会計・企業会計の決算額

金額や比率は端数処理をしているため合わない場合があります

会 計 名		歳 入	歳 出	差 額	歳出の前年度比
国民健康保険	特別会計	35億4157万円	33億9503万円	1億4654万円	2.2% 増
後期高齢者医療	特別会計	5億4126万円	5億3877万円	249万円	7.4% 増
介護保険	特別会計	31億 245万円	26億7712万円	4億2533万円	3.9% 増
介護予防サービス事業	特別会計	350万円	350万円	0万円	1.6% 増
水道事業	会計	収入 7億2962万円	支出 8億5085万円	▲1億2122万円	11.3% 増
下水道事業	会計	収入13億6205万円	支出16億 273万円	▲2億4068万円	1.4% 減

万円未満四捨五入

知る見る

令和7年度 町の財政

全体的に見て玉村町の財政は「健全」と言える。令和7年度は、歳出面で人件費や投資的経費等の増加が見られたが、歳入面では町税や地方交付税、地方消費税交付金等が増加し、経常収支比率が改善した。

令和7年度は

0.72

(令和6年度より
0.02ポイント
下降)

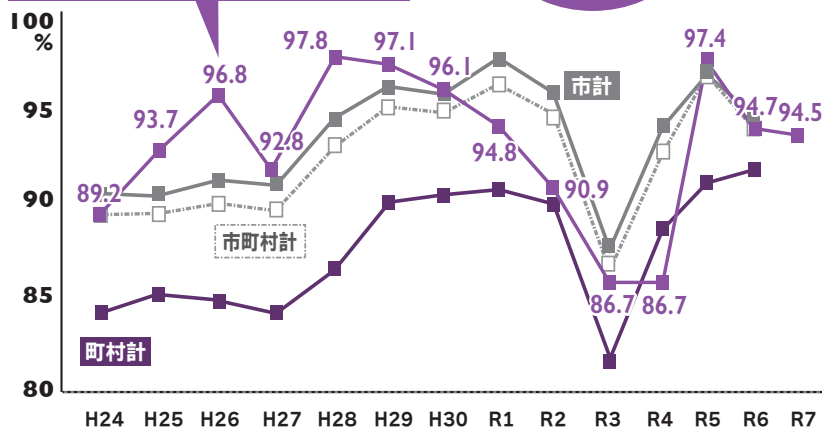


令和7年度は
94.5%
(令和6年度より
0.2ポイント下降)

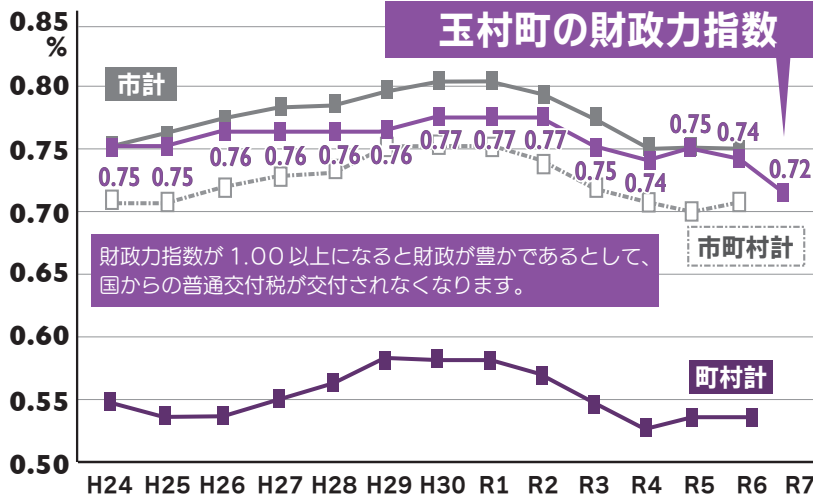


比率が高いほど臨時的な経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

玉村町の経常収支比率



玉村町の財政力指数



財政力指数が 1.00 以上になると財政が豊かであるとして、国からの普通交付税が交付されなくなります。

町の貯金・借金の状況

項目	金額	1人当たり	令和6年度との比較
積立金現在高	38億183万円	10万8096円	△5369万円(△1.4%) 減
地方債現在高(債務総額)	81億4245万円	23万1510円	△3億8716万円(△4.5%) 減
将来の財政負担	43億4062万円	12万3415円	△3億3347万円(△7.1%) 減

健全化判断比率…玉村町は早期健全化基準を下回っており、「健全です」

項目	5年度	6年度	7年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	13.64%
連結実質赤字比率	—	—	—	18.64%
実質公債費比率	3.1%	3.1%	3.2%	25.00%
将来負担比率	—	—	—	350.00%

比率が算定されない場合は「—」を記載しています。

Tama Voice

3年前に続き、今回も入選できて大変喜んでます。玉村町には素晴らしい自然、そして祭りがたくさんあります。その魅力を発見し、フォトコンテストに応募するのが楽しみです。皆さんも次回挑戦してみたらどうですか。 須田秀雄さん(角洲)



フォトコン佳作入選作品
炎の舞い (幸多かれ)

令和7年度

町のお金の使い方 議員の視点

決算
審議!



令和7年度決算を特別委員会で慎重審議。
委員からの主な質疑の内容は…

魅力発信

移住支援事業

580万円

問 東京23区在住、または都内在住23区勤務の方を対象に、国の交付金を活用し移住支援を行った。その効果は。

答 移住支援金等制度の周知に努め、都会からの移住者4世帯14名につなげることができた。

たまむらの風景フォトコンテスト

21万円

問 令和6年度よりもチラシの配布枚数を増やしたにもかかわらず、応募点数が減少したとのこと。現在は写真を返却しないが、返却することによって、応募者とコミュニケーションが図られ、応募の増加に結びつけられるのではないかと。

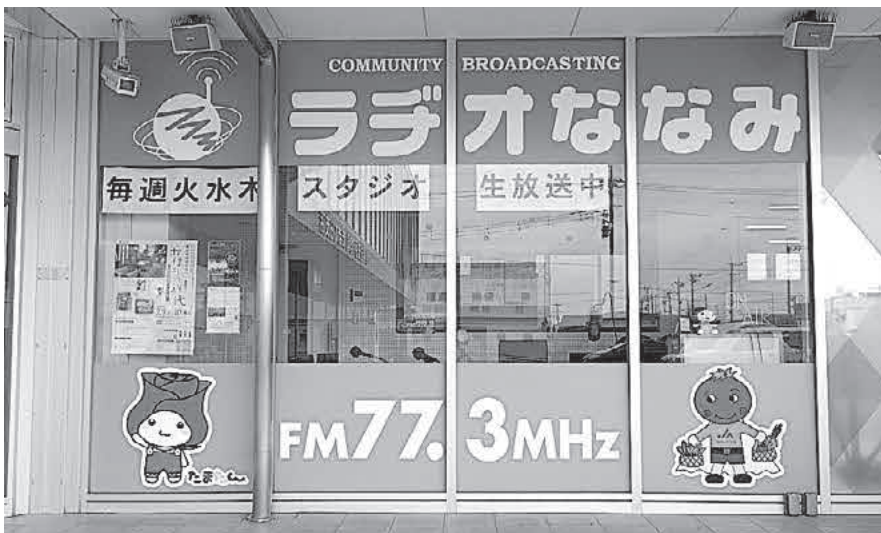
答 令和8年度の実施方法は既に決まっています。令和9年度以降の事業で実施を検討したい。

行政情報発信事業

509万円

問 町民に対して、行政情報や地域に密着した情報をお知らせするためのラジオ放送「ラヂオななみ」であるが、費用対効果はあるのか。

答 町民に情報の周知を図るためには様々な媒体が必要である。令和8年度の町民の重要度・満足度調査の結果を踏まえ、今後の検討課題としたい。



町のコミュニティ放送局として、日々情報を発信し続けている

くらし

結婚新生活支援事業

174万円

問 令和7年度予算額は300万円に対し、決算額174万円である。当初は何組を予定したのか。また、その成果をどのように考えているのか。

答 予定組数は5組であったが、実績としては7組の交付があった。経済的な理由により結婚に踏み切れないカップルに対して、結婚に伴う新生活に要する費用の一部を補助することで、少子化対策を推進することができた。

有害鳥獣駆除事業 250万円

問 委託料が令和6年度より増えた理由は。

答 罠設置が102件、また捕獲頭数は小型獣が315頭、大型獣が11頭と令和6年度より1.4倍近く多かった。それに伴い、委託料も増えている。

排水路管理事業 2136万円

問 近年の気候変動で、排水路の冠水が懸念される。業務の内容は。

答 幹線排水路の定期清掃や排水路の補修について、被害の大きい所から優先順位をつけて行っている。

シルバー人材センター

543万円

問 作業内容はどのようなものか。また活動人員は何人か。広報活動への取組はどのように考えているか。また仕事をしたいという人も多いが、その対応への取組は。

答 草刈、枝木の剪定をメインに行っている。登録人員は198人だが、実際の活動者は少数であり、他自治体のシルバー人材センターと比べると現在の活動に見劣りがある。草刈、剪定だけでなく、網戸や障子の張り替え、包丁研ぎなどの仕事をする人がいないかなど、仕事の幅を広げる検討をしたい。また請負仕事だけではなく、派遣の仕事ができないかなど、仕事の幅を広げることなど、社会福祉協議会と話しを進めたい。

消費生活センター 873万円

問 消費者トラブルについて、どうやって住民に伝えて、どのように対策に結びつけているのか。

答 年間300件近く相談件数がある。周知については、毎月広報に相談事例を用いた対策や注意喚起の記事を掲載している。相談員2名体制で、出前講座も行っている。

子育て・教育

高校生通学支援事業 36万円

問 予算額は311万円であるが、この決算額となったことに何か要因があるか。

答 申請数が少なかった。令和8年度からは高校生に加えて、小学生から大学生まで対象者を拡充している。



仕事内容のメインは草刈、枝木の剪定。仕事の幅を広げる検討を

教育相談事業 1178万円

問 不登校など子育ての不安や悩みを抱える保護者をどのように支援するのか。

答 相談員2名を配置して、電話相談や来所相談に乗っている。また、令和7年度からふれあいほっとミーティングを始めた。不登校など子育ての悩みを持つ保護者同士の会を立ち上げ、情報共有などを行っている。

英語指導助手 3621万円

問 事業の成果は。

答 全国学力調査の結果、英語に対する意欲関心については、全国レベルに比べてかなり高い結果が得られた。後日広報たまむらでお知らせする予定。

介護・福祉

交通弱者対策事業（高齢者タクシー利用料補助金）

1173万円

問 事業の内容は。

答 高齢者が自動車運転の加害者となる交通事故を抑止し、併せて高齢者の買い物や通院等における移動の困難さを解消するため、対象者へタクシー利用補助券を交付するもの。

緊急通報装置設置事業 315万円

問 事業の内容は。

答 独り暮らしの高齢者等に対し、緊急時に対応するとともに、定期的な安全確認を実施。令和7年度末時点では、設置台数は107台となっている。

介護保険基金保有額 7億5274万円

問 介護保険料は3年ごとに改定する機会がある。それを踏まえて、基金残高が大き過ぎることについてどう考えるか。

答 85歳以上の高齢者の増加を加味しながら、基金を投入し、適切に住民に還元して介護保険料を引き下げられるよう、算定をしていきたい。

財政・その他

令和7年度の決算収支の状況は

問 令和7年度の実質単年度収支が5億円を超える赤字になっているが、どう評価するか。

答 実質単年度収支の赤字が続くのは決していることではないが、年度によって事業や収入が異なるため、財政調整基金の現在高や経常収支比率、公債費負担比率等を踏まえて総合的に判断すると、現時点ですぐに問題になるものではないと考える。

職員研修事業 151万円

問 当初計画の成果は得られたか。

答 結果的には計画人数より実績が少なかったが、研修案内・周知はしっかり行い、希望する職員に必要な研修を実施できた。成果としては得られたと考える。

ペーパーレス会議システム 386万円

問 どの程度用の紙代、人件費の削減が達成されたのか。

答 主に議会用にタブレット端末を導入。導入前に調査した用紙枚数が10万枚程度なので、そこから換算すると20万円〜25万円用の紙代削減となった。人件費については算出は難しいが、予算・決算時の大量の印刷作業が削減された。



議会用タブレット導入により予算・決算時の大量の印刷作業の削減



危険木を伐採し、安心して利用できる
角洲キャンプ場へ

「守る・支える」 町民生活

インフラ整備、
物価高騰対策等の
補正予算を可決

インフラ・まちづくり

消防団旧分団跡地の利活用
等に向けた費用を計上

◆公共施設管理事業 672万円

消防団再編に伴い、旧分団跡地の
利活用等を進めるための費用を計上
（測量設計、不動産鑑定、解体費用等）。

地元区からの要望に応え
道路・排水路を整備

◆道路補修事業 2000万円

老朽化に伴う道路補修工事を実施。

◆道路改良事業 1000万円

道路改良工事を実施。

◆排水路管理事業 760万円

排水路の除草等を実施。

キャンプ場の危険木を伐採

◆角洲キャンプ場管理事業 138万円

角洲キャンプ場の危険木の撤去。

玉村宿 防犯カメラ増設など
の費用を計上

◆道の駅玉村宿 341万円

産直システムの更新や、防犯カメラ
の増設等に係る費用を計上。

町内公園等の整備を実施

◆工事請負費 70万円

公園遊具の塗装工事を実施。

◆庭木等維持管理委託料 267万円

藤川公園の樹木伐採等を実施。

町道103号線の道路拡幅
工事を実施

町道103号線道路拡幅工事に伴い、
路盤の置換工事と、側溝の布設替工事、
既設道路の取付工事を実施。

◎契約金額 5896万円

◎契約業者 株式会社 徳江工務店

◎契約方法 条件付き一般競争入札

くらし

印鑑登録の代理申請に
おける手続の利便性を向上

手続の一部過程において、住民及
び事務担当職員双方の負担を軽減。

また、個人番号カードの機能が追
加された特定在留カードが発行可能
となることに伴い、所要の改正を行う。

◎令和8年度一般会計補正予算（第3号）原案可決（賛成全員）

歳入歳出予算総額にそれぞれ1億5600万円を追加（総額148億7045万円）



厨房機器等の老朽化が見受けられるため、更新し施設の長寿命化を図る学校給食センター



児童の快適な環境づくりへ、トイレ改修が進められている南小学校

「移住支援金」についての 予算を増額

◇移住支援事業（総合戦略）

480万円

東京圏から玉村町への移住者に支給される「移住支援金」について、対象となる移住者の増加が見込まれるため、予算を増額。

福祉医療費の現物給付を 可能に

群馬県外の医療機関における現物給付を可能とするため改正を行う。

県外医療機関を受診した場合は、後日申請による払戻しとしていた規定を見直し、町長があらかじめ認める医療機関については現物給付を可能とする。

設備管理

役場PCを入れ替え

職員が事務用で使用するパソコンの老朽化及びソフトウェアのサポート終了に対応するため、ノートパソコン48台を入れ替え。

◎契約金額 1353万円

◎契約業者 株式会社

両毛システムズ

◎契約方法 特命随意契約

子育て・教育

中央児童館の駐車場を整備

◇中央児童館 工事請負費 64万円
駐車場の車止めを設置。

南小学校のトイレを改修

南小学校のトイレを洋式化。床や壁、給排水管及び照明等設備を更新するもの。

◎契約金額 8250万円

◎契約業者 五料産業株式会社

◎契約方法 条件付き一般競争入札

学校給食センターの長寿命化 改修工事を実施

蒸気回転釜や食器用の消毒保管庫等を更新。

◎契約金額 1億3398万円

◎契約業者 五常工業株式会社

◎契約方法 条件付き一般競争入札

防災

災害情報一斉伝達・収集
システムの機能拡張

◆災害情報一斉伝達・収集システム

47万円

防災気象情報において、気象庁提供の情報と連携し、より玉村町に即した情報を発信可能に。

物価高騰対策

物価高騰への対策・支援を
実施

◆物価高騰対策運賃キャッシュレス
化促進事業

230万円

キャッシュレスによる運賃支払の
取組を行っている公共交通事業者へ
の支援。

◆物価高騰対策防犯灯設置促進事業

780万円

行政区における防犯灯設置に対す
る補助を実施。

◆保育所等における物価高騰対策事業

406万円

町内私立保育関連施設に対し、物価
高騰による負担増に対する助成を実施。

Tama Voice

気になっていたカメラつきインターホンだったので、補助金が出ると聞き、思い切って取り付けました。思っていたよりすごく便利で安心です。蜂須賀美智子さん(角洲)



◆防犯対策緊急支援事業

400万円

昨年度に引き続き、防犯用品の購入に対する補助を実施。

◆緊急防犯対策宅配ボックス設置
事業

100万円

防犯性能のある宅配ボックスの購入に対する補助を実施。



玉村町防犯対策
緊急支援事業



玉村町緊急防犯
対策宅配ボックス
設置事業

人事

教育委員会委員の任命

同意(賛成全員)

田村 信さん(斎田) 新任

任期 令和8年10月1日から4年間

人権擁護委員候補者の推薦

同意(賛成全員)

川端 准子さん(上新田) 再任
任期 令和9年1月1日から3年間

舩田 昌子さん(下新田) 再任
任期 令和9年1月1日から3年間

公立中学校における平和教育及び校外学習 の政治的中立性と安全確保を求める陳情

陳情者 学校教育の中立性と透明性を守る群馬県民の会

民生文教常任委員会における審査

不採択とすべきもの〔不採択全員〕



本会議における審議

賛成全員で 不採択

地方財政の充実・強化に関する意見書 採択についての陳情

陳情者 日本労働組合総連合会群馬県連合会
伊勢崎地域協議会 議長 宮下 和夫

総務経済常任委員会における審査

不採択とすべきもの〔趣旨採択1名・不採択4名〕



本会議における審議

賛成全員で 不採択

J A佐波伊勢崎 なす・きゅうり選果場を視察

地域農業の現状と課題を現地で確認

令和8年6月17日（水）J A佐波伊勢崎 なす・きゅうり選果場

地域で生産された農産物を安定して出荷するための選果・集荷体制について、現場を直接見る貴重な機会となりました。

選果場では、生産者が丹精込めて栽培した野菜を集荷し、品質や規格などに応じて選別・出荷する仕組みが整えられており、農業を支える重要な施設であることを改めて実感しました。視察を通じて、農業は生産者だけでなく、J Aや行政、流通や販売関係者など、多くの方々が連携することで支えられているのだと学びました。

現地視察の後には、J A佐波伊勢崎担当

職員との意見交換を行いました。農業は今後、担い手不足や高齢化への対応・農産物のブランド化・販路の確保などが大きな課題であると感じました。地域農業の現状と課題を考える上で、大変有意義な機会となりました。



貴重な機会となりました

新議員研修会

議会と議員の基本を改めて学ぶ

令和8年6月29日（月）群馬県市町村会館

「議会の権限と議員の役割」

「地方議会の位置付け」「会議の諸原則」「議員の義務」「議員の資格」「議員の発言」など、議会や議員に関する基本的な事項は、憲法や地方自治法などに定められています。それらを詳しく学ぶための手引きとして「議員必携」があります。議会の運営については、法律や条例、会議規則などに基つきながら、各市区町村議会によって様々な運営がされています。

今回は、議会の「いろは」を改めて学ぶ貴重な機会となりました。初心を忘れず、学び続ける姿勢を大切にこれからも活動していきます。



学び続けていきます

昭和村 キヤノン電子株式会社を視察

ものづくりの現場から地域連携を学ぶ

令和8年7月31日（金）キヤノン電子株式会社 赤城事業所

企業の生産活動や経営への取組、さらには地域との関わりについてを学ぶ、貴重な機会となりました。実際に現場を見学し、効率的な生産体制を構築するための工夫や、従業員一人ひとりが責任を持って仕事に取り組む姿勢が強く印象に残りました。また、企業活動においては単に製品を生産するだけでなく、環境への配慮や省エネルギー、資源の有効活用など、社会的な責任を果たすことが重要であることを改めて認識しました。

今回の視察は、企業経営の現場を直接見ることで、普段の議会活動だけでは得られない多くの気づきを得ることができました。視察で得た知識や経験を今後の活動に生かし、玉村町のよりよいまちづくりにつなげていきたいです。



現場を見る貴重な機会

全議員で「普通救命講習」を受講

「いざ」に備える 救命の知識と技能

令和8年8月12日(水)

玉村消防署にて普通救命講習を受講しました。この講習は、救命技能を忘れることなく維持向上させることができるよう、定期的な受講が推奨されるもので、防災士の資格取得には必須の講習でもあります。

人口呼吸と胸骨圧迫による心肺蘇生、さらにAEDによる心臓への電気ショック措置など、署員の熱心な説明を伺い、傷病者が認められた際の迅速な救命措置がいかに重要かを痛感しました。



署員の熱心な説明のもと
救命技能を学びました

全国議会広報研修会

さらに読まれる広報へ 令和8年8月28日(金) LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)

住民に読んでもらえる広報を作るための工夫やデザイン術、またよりよい広報を作るための「紙面を見直すテクニック」などを学ぶことができました。また、令和7年度町村議会広報表彰(第40回広報コンクール)で最優秀賞を受賞した山形県川西町議会「かわにし議会だより」についてのお話も聞くことができました。この研修で学んだことを生かし、さらに充実した議会だよりをお届けできるよう

努めてまいります。どうぞご期待ください。



よりよい広報を作るため学びました

熊本地震の被災地へ義援金

被災地の1日も早い復興を願い

玉村町議会は、日本赤十字社群馬県支部を通じて、熊本地震の被災地に議員全員で13万円の義援金を贈りました。

日本赤十字社群馬県支部からは、地震発生時から被災地に救護班などを派遣し、被災者の救援を行っていること、また防災ボランティア・奉仕団の活動などについて、報告を受けました。被災地の1日も早い復興と被災者の方々の幸せな未来を心より願います。

8月10日(月) 日本赤十字社群馬県支部にて



令和8年9月定例会

町の課題や今後について、議員が提案も含めて町に考えを聞く「一般質問」。

本会議において、白熱した論戦が繰り広げられます。

9月定例会で登壇した8人の議員はどんな視点で質問し、そして町はどう答えたのか。町の「今とこれから」が見えてきます。

8人の 論戦

鋭く迫る！ 一般質問



皆さんは、どのキーワードに関心がありますか？

まちづくり

人口対策、まずは都市計画の見直しを

(松本 P.16)

地域活動を持続可能にするための仕組み作りを

(井上 P.17)

河川の土砂・雑草等の堆積物の撤去を

(羽鳥 P.18)

交通・インフラ

町立公園の現状把握と維持管理は

(峯岸 P.15)

通学生の安全と通学手段の保障を

(松本 P.16)

くらし

イネカメムシの大量発生、対策強化を

(嶋田 P.19)

応急手当、恒常的な講習の機会を

(川端 P.20)

逼迫した設備状況、浄水場の更新はどうなる

(川端 P.20)

暮らしを支える水だからこそ町や国の支援を

(堀越 P.21)

介護・福祉

役場窓口に軟骨伝導イヤホン導入を

(笛木 P.14)

難病患者に対する町有施設の使用料減免

(笛木 P.14)

来年4月改定の介護保険料は下げを

(羽鳥 P.18)

子育て・教育

夏休みの子供たち、どう過ごす？

(井上 P.17)

我が国と郷土を愛する心を育む教育

(羽鳥 P.18)

全ての小学校にウォーターサーバーの導入を

(嶋田 P.19)

防災

感震ブレイカー設置推進と費用補助

(笛木 P.14)

我が町の非常災害時の対応は

(川端 P.20)

その他

地域おこし協力隊の増員と今後の活動は

(峯岸 P.15)

社会福祉協議会との今後の連携方針は

(堀越 P.21)

※ () 内は質問者と掲載ページ

次のページは



笛木議員



峯岸議員

一般質問

全文記録(会議録)は11月末に議会ホームページで公開予定です。



玉村町議会会議録



介 護

役場窓口に軟骨 伝導イヤホン 導入を

「私の視点」

軟骨伝導イヤホンは、軽く耳に当てるだけで耳の軟骨に振動を与え、音を感じる機器。窓口設置で聞こえをサポートでき、会話がしやすくなる。

答弁（町長） 手軽に聞こえをサポートできる機器。導入を検討

問 軟骨伝導イヤホンの導入はできないか。

答（町長） 聞こえに不安のある方には、大きな声でゆっくりと説明しているが、個人情報などを周囲に聞かれるリスクがある。軟骨伝導イヤホンは、比較的手軽に聞こえをサポートできる機器であり、安心して窓口に来ていただく、ストレスなく手続きや相談をしていただくために有用であるとする。費用対効果も含めた視点で、導入について検討する。

難病患者に対する町有施設の使用料減免

問 県では難病患者に対して、本年9月1日より、県有施設の使用料の減免を実施。町としても、町有公共施設において同様の措置が取れないか。

答（町長） 町内で有料の公共施設は複数あり、そのほとんどで障害者手帳の掲示で減免を実施している。これは障がいのある人の社会参加を進める効果がある。指定難病とは、法律に基づいて国が定めた原因不明で治療が難しく、長期の療養を必要とする病気のうち、一定の基準を満たして指定された病気である。難病患者も体調面の不安や、治療による経済的負担などにより、障がい者と同じく社会参加の機会が減ることから、難病患者への支援として有効である。各施設の所管課及び指定管理者と協議の上、判断したい。

感震ブレーカー設置推進と費用補助

問 本年6月、政府は「首都直下地震緊急対策推

進基本計画」の変更を決定した。犠牲者の約7割以上は火災によるとの予測がある。これを防ぐには、地震発生時に自動で電気を遮断する「感震ブレーカー」の普及が重要と考える。町民の生命・財産を守る観点から感震ブレーカー設置促進、費用補助の考えはあるか。

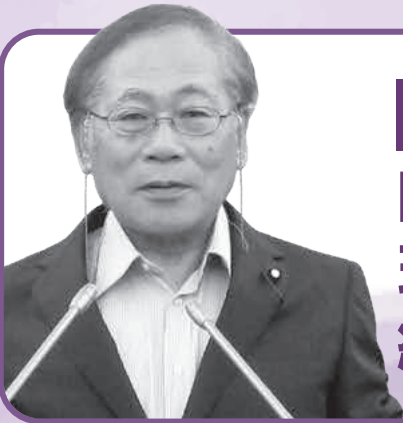
答（町長） 地震に起因する火災の多くは通電火災であり、これを防止する上で感震ブレーカー設置は有効な対策である。普及促進を進めながら、今後も補助については、よく見極めていきたい。地震災害に強い地域づくりに取り組む。

こんな質問もしています

・介護報酬改定に伴う地域区分の見直しの影響と玉村町の対応について



聞こえにくいストレスを軽減する味方
 「軟骨伝導イヤホン」



公園

町立公園の 現状把握と 維持管理は

「私の視点」

公園は、子供の遊び場であり、高齢者の健康づくりの場であり、地域住民にとっての災害時の避難場所になる。継続的な維持管理が必要である。

答弁（町長）都市公園台帳により管理、職員や指定管理者が状況を確認

問 老朽化が進んでいる公園や施設をどのように把握しているのか。

答（町長）町では都市公園台帳を整備しており、それに基づき施設の管理を行っている。そして、施設の老朽化等については、職員が現地調査を行い状況を把握するほか、指定管理者制度を実施している北部公園、東部スポーツ広場公園及び総合運動公園は指定管理者が状況の確認を行っている。

問 遊具や公園設備の安全点検の頻度は。

答（町長）都市公園法施行規則第3条の2に基づき、定期点検を年1回、業務委託により実施しており、点検作業は、一般社団法人日本公園施設業協会が認定する点検資格を有する者が行っている。また、職員による現地確認も、適宜行っている。

問 点検によって危険と判断された施設についての判断基準は、明確か。

答（町長）一般社団法人日本公園施設業協会が規定する安全基準に基づき、点検資格を有する者が判定している。

地域おこし協力隊の増員と今後の活動は

問 現在の地域おこし協力隊の活動状況と成果をどのように評価しているか。

答（町長）現在3名の地域おこし協力隊を委嘱しており、それぞれ、「移住定住促進分野」「町の魅力発信分野」「重田住宅の活用分野」にお

いて、日々活動している。

各隊員は、町の施策や地域の実情を踏まえながら、関係各課や地域団体等と連携し、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組を、それぞれの役割に応じて進めている。

活動の成果については、町の知名度・認知度向上や情報発信の強化、地域住民や交流・関係人口とのつながりの拡大、歴史資産である重田家住宅の活用に向けた機運の醸成など、一定の効果が現れているものと評価している。

こんな質問もしています

・カメムシ大量発生問題について



地域住民にとって、災害時の避難場所や防災活動の場にもなる。継続的な維持管理と更新を





開発 人口対策、 まずは都市計画 の見直しを

「私の視点」

玉村町は1990年頃より急激に人口が増加した。今後、急激な人口減少が見込まれることから、都市計画の見直しによる宅地の確保等で、人口対策を講じる必要がある。

答弁（町長） 玉村町の開発基準は、他市と比較して緩やか

問 大規模指定既存集落内の畑地の宅地化に取り組むべきではないのか。

答（町長）大規模指定既存集落制度は、集落のコミュニティを将来にわたって維持していくために、本来、無秩序な市街化を抑制し良好な営農環境を保護する区域である市街化調整区域においても、一定の要件を満たす人に対して許可を与える属人的な制度となっている。よって、一律的に集落内の農地を宅地化できるものではなく、基準を満たし、かつ開発を希望している人と土地を所有する人の双方の意向が合致した場合に、個別に開発許可申請をするものであり、町が宅地化に取り組むことはない。

問 「大規模指定既存集落制度における居住や勤務期間が通算10年以上とした要件の撤廃」に取り組まないのか。

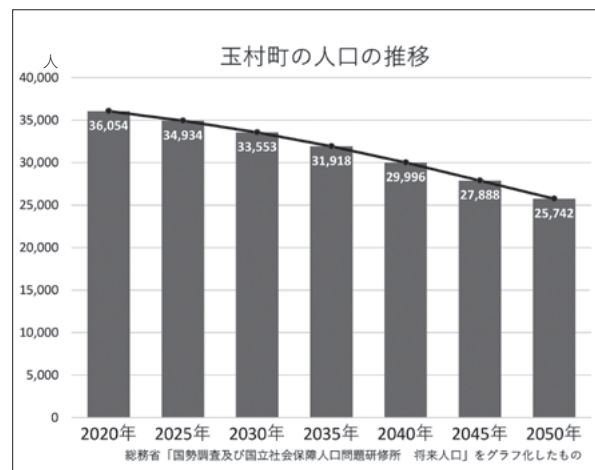
答（町長）玉村町の基準と、開発許可の権限を持っている中核市である前橋市や高崎市、施行時特例市である伊勢崎市とを比較すると、前橋市は住宅に対する大規模指定既存集落制度はなく、また、高崎市は10年以上の居住及び勤務要件ではなく、昭和46年3月の当初線引き以前から引き続き居住していることを要件としている。また、伊勢崎市は、玉村町と同様に居住及び勤務期間は10年以上であるが、当該中学校区に昭和46年の線引き前から引き続き居住している世帯主である者の3親等以内の親族という要件になっており、いずれも玉村町の基準よりも厳しいものとなっている。

これらのことから、玉村町の基準については、他市と比較した場合、緩やかとなっている。

通学生の安全と通学手段の保障を

問 来年度から高崎高等特別支援学校の生徒への通学支援がなくなり、また、新設される伊勢崎特別支援学校高等部の通学手段の保障が急務である。町の見解は。

答（町長）通学に対する支援が全くなってしまうことは、生徒にとっても保護者にとっても大きな負担になることから、特別支援学校を含め通学生の安全性と通学手段の確保に努めていきたいと考えている。



2045年には、直近（2025年）から見て約7000人の人口減少が予想されている。



教 育

夏休みの 子供たち、 どう過ごす？

「私の視点」

酷暑で室内に籠もりがちな夏休み、子供たちの「やってみたい」を応援し、自分らしい楽しく充実した夏休みにできる安心・安全な町でありたい。

答弁（教育長） 学校施設の活用など安心安全な居場所づくりに努める

問 夏休み中の子供たちの日中の過ごし方に対して、どのような課題認識を持っているのか。

答（教育長） 近年の過酷な猛暑により屋外での活動が限られる中、家庭で一人で過ごすなど、児童の状況は様々である。

安全確保や孤立防止、また、学習や体験の機会を確保することは、子供たちの健やかな成長を支える上で、町全体として考えていくべき課題であると認識している。

問 夏休み中の町内の子供向けのイベント情報や居場所について、子供たちに紙で直接配付することはできないか。

答（子ども育成課長） 令和9年度の夏休みには、子供向けに紙で直接配付することを考えたい。



夏休み、子供たちの笑顔が集まる児童館。
子供たちの「やってみたい」を応援。

地域活動を持続可能にするための仕組み作りを

問 区から役職の担い手が見つからないという声がある中で、その原因を町としてどのように分析しているのか。

答（町長） 地域住民の高齢化により、役員や活動の中心を担う方々の負担が増えていること、また定年延長制度なども加わり、現役世代の就労形態の多様化から、地域活動に参加できる時間的余裕が限られていることが挙げられる。

また、地域とのつながりの希薄化や、役職を担うことへの心理的負担、責任の重さへの不安なども担い手不足の一因である。

問 地域が必要とする人材と地域活動に参加したい住民を町がつなぐ仕組みを構築する考えはないか。

答（町長） 地域活動への参加促進や担い手確保につながる、より効果的な方策について、先進自治体の事例を参考にしながら、住民誰もが地域で力を発揮できる環境づくりに努めていきたい。





介護

来年4月改定の 介護保険料は 引下げを

「私の視点」

令和7年度介護保険特別会計決算は約4億2000万円の翌年度繰越金、介護保険基金現在高は約7億5000万円となる。次期改定は給付に見合う保険料の引下げが可能では。

答弁（町長） 適正な保険料となるよう進める

問 令和7年度決算の状況に見る翌年度繰越額と介護保険基金が多額であり、現在の介護保険料基準額は月額5983円、65歳以上の第1号被保険者から保険料を取り過ぎである。保険給付費をもっとタイトに見積もり、保険料の引下げを行うべきである。

答（健康福祉課長）中長期的な視点で適切にサービス見込量を算定し、町民の負担に十分配慮しながら、適正な保険料設定を行いたい。

我が国と郷土を愛する心を育む教育

問 我が国と郷土を愛することに関する「教育基本法第2条第5号」の教育の目標、「学校教育法第21条第3号」の義務教育の目標及び「中学校学習指導要領の社会科・歴史的分野」の目標の実現に向けて、社会・歴史分野の次期教科書採択に当たっては、どのような観点を重視して比較調査を行い、採択するのか。

答（教育長）町の子供たちが、我が国と郷土の歴史や伝統、文化について正しく理解し、そこに誇りと愛着を持つとともに、他国の文化や人々を尊重し、国際社会の平和と発展に主体的に貢献していくことができる資質・能力を育む上で、最もふさわしい教科書を、公正・公平な手続の下で採択していきたい。

河川の土砂・雑草等の堆積物の撤去を

問 8月の千葉豪雨に見る内水氾濫は河川、下水道、排水路の処理能力を上回る雨水が流れ込ん

だことにより、各地に甚大な被害をもたらした。町は早急に河川に堆積した土砂等を撤去すべきであると考え。今後、どのように対応するのか。

答（町長）滝川、端気川、藤川などの土砂、雑草等の堆積物について、所管する群馬県によれば、河川パトロール員が管内巡視を行い、雑木やごみの撤去等に対応しているとのこと。また、土砂の堆積状況は定期的に調査を実施しており、その結果に基づき、一定割合を超える箇所から優先順位をつけ、撤去計画を作成し実施しているとのことである。



上樋越地区を利根川に向かって流れる河川



学 校

全ての小学校に ウォーター サーバーの導入を

「私の視点」

近年の夏季の気温上昇により、登校時点で水筒の中身が空になるほどの高温続き。冷たい水が出るウォーターサーバーの導入をするべきである。

答弁（教育長） 安心して水分補給できる環境づくりを研究

問 熱中症対策の観点から、ウォーターサーバーの導入が有効であると考えているが、町の見解を伺う。

答（教育長） 児童がいつでも冷たい水を補給できる環境を整えることは、熱中症予防や水分補給の促進という観点から、一定の効果が期待できるものと考えている。

一方で、ウォーターサーバーを学校に導入する場合には、設置費用や維持管理費用に加え、衛生管理、定期的な清掃・点検、消耗品等の管理など、導入後の継続的な維持・管理についても十分に考慮する必要がある。総合的に考えると、現段階において町が学校に冷水を提供する設備を整備する場合には、既に町内の学校で導入実績のある冷水機の方が、学校における維持・管理等の面からも現実的な選択肢の一つであると考えている。

ただし、民間企業との連携や協定により、自治体や学校の初期費用を抑えた導入例などの事例も出てきていることから、他の自治体の取組や民間企業による様々な方式についても情報収集を行い、研究していきたいと考えている。

イネカメムシの大量発生、対策強化を

問 カメムシ大量発生の現状に鑑み、農業代の一部を補助する病虫害防除支援事業について、補助率を5%から10%に引き上げる考えはないか。

答（町長） 本年度から新規事業として実施する病虫害防除支援事業については、認定農業者、

認定新規就農者を対象に、カメムシ駆除に限らず、農作物への加害が懸念される病虫害の防除に対して、その経費の一部を支援する制度で、米麦をはじめとした町内で生産される農作物の生産性向上と、物価高騰による農業者への経費負担の軽減を図ることを目的としている。補助率については、消費者物価指数を参考に、最大5%としている。

こんな質問もしています

・防災体制強化と平時の備えについて



出穂時の穂を吸汁して、黒や茶色の斑点米にさせないためにも早期の防除を





行政

応急手当、
恒常的な講習の
機会を

「私の視点」

心肺停止の人がいたら、まずは救急車。普通救命講習を受講し、傷病者が認められた際の迅速な救命措置がいかに重要かを痛感した。

答弁（町長） 消防署等と連携し、講習機会の確保に努めたい

問 AEDの設置場所はどこか、また何か所に設置してあるのか。町民にその設置場所を周知しているか。

答（町長） 現在、町では、役場庁舎をはじめ町内公共施設の全てにAEDを設置しており、その数は36か所。設置場所については、町のホームページに掲載している。

問 AED設置施設（学校・公共施設等）から、AEDを自由に借りることはできるか。

答（町長） 貸出を含め、施設外へ自由に持ち出すことは想定していないが、例えば、施設の近くにおいてAEDの緊急使用を求められるような事態が発生した場合などには、人命救助を第一に、例外的に現場へ持ち出すといったことはあり得るのではないかと考えている。



町HP [AEDの設置について]

我が町の非常災害時の対応は

問 災害時における職員の非常参集体制は。

答（町長） 避難所の開設に当たる職員においては、避難所からなるべく近くに居住する職員を充てられるよう協力を依頼し配置している。しかし職員自身も被災者となり動員できない場合があり得ることから、そのような想定も含めて、災害の規模や警戒レベルに応じた人員が参集されるよう定めている。

ひっばく
逼迫した設備状況、浄水場の更新は
どうなる

問 設備の改修または更新費用の積立てはしなかったのか。

答（町長） 水道事業で十分な積立てが難しいのは、収入が減る一方で、支出が増えているためである。人口減少や節水機器の普及により料金収入は減少しているが、浄水場施設や水道配水管の老朽化により、更新費用は年々かさんでいる。

さらに、水道事業は、料金収入で運営する独立採算制のため、将来に備えて十分な積立てを行う余裕が乏しいのが実情である。



浄水場設備は今すぐ更新が必要だが、水道料金の値上げも伴う。



水道

暮らしを支える 水だからこそ 町や国の支援を

「私の視点」

暮らしに直結する水道料金や福祉の課題に対して、町民が安心して暮らせる体制整備が必要。町民の信頼にどう応えるかを問う。

答弁（町長） 水は命を守る公共財、他自治体とともに国へ要請

問 物価高騰が続く中で、町では上下水道料金のさらなる値上げが予定されている。激変緩和措置として一般会計からの繰出や国への財政支援要請など、住民負担を抑える対策を検討する考えは。

答（町長） 水道は命を守る公共財である。国は一般会計からの繰り出し抑制を求めるが、多くの自治体とともに声を上げ、国への制度要求を進めていく。

問 町民から「水道料金がどこまで値上がりするのか不安だ」との声がある。アンケート実施中の現時点での将来の見通しは。

答（上下水道課長） 料金改定の見通しについては、現時点で確定的にお示しできる段階にはない。今後アンケート結果の内容は公表する。

問 料金滞納をSOSと捉え、福祉担当課へ情報を伝える連携は可能か。

答（上下水道課長） 繰り返し滞納される世帯について、水道の利用状況を福祉担当課に情報提供することは可能と考えている。

問 浄水場建設等の官民連携が進む中、技術職員に限られる行政側での監視体制の維持や、今後の技術継承をどう図るか。

答（町長） 当面は専門コンサルタントの知見を活用しつつ、事業を通じて職員が段階的に技術を習得し、将来的には直接監督できる体制を目指す。

社会福祉協議会との今後の連携方針は

問 今年度、社協の財務状況が厳しさを増し、内部留保も大きく減少する見通しとなっている。外部専門家の導入など、町が主導権を持って経営改革に踏み込む考えはあるか。

答（町長） 町が直接踏み込むのは難しいが、町と社協は福祉の両輪である。県の指導等の活用も含め、事業の適正化のために話し合いをしている。

問 資金不足等で住民サービスが低下・縮小した際の体制構築をどう考えるか。

答（健康福祉課長） 社協と方針を共有して動く。他団体や民間企業との連携も含め、持続可能な事業展開に柔軟に対応していく。

こんな質問もしています

・職員の熱中症予防対策の強化について



老朽化が進む水道施設。暮らしを守る町の姿勢が問われる。

研究テーマ：町農業を支える水利施設の現状と課題



起伏ゲート等を調査。農業用水の安定した送水には不可欠（樋越堰）

総務
経済

常任委員会

農業用水が

「当たり前」に届く」ためには

委員長 堀越真由子 副委員長 峯岸敬一 委員 嶋田由紀子・羽鳥光博・備前島久仁子・月田均

町農業を支える水利施設の概要

町内の農業用水は、利根川南の地域が天狗岩用水、北の地域が広瀬桃木両用水によって供給されており、約671ヘクタールの水田が受益地となっている。各水系の基幹水利施設である榎町堰、第一・第二統合堰、樋越堰、葦塚堰などは、長年にわたり町の農業基盤として重要な役割を果たしてきたものの、令和6年度に実施した機能診断では、一部の施設において機能低下が確認されている。利根川から天狗岩用水、広瀬桃木両用水へ送水する坂東大堰の更新工事も進んでおり、受益自治体として町も負担金を支出している。かんがい時期の全量送水は、毎年6月上旬から9月下旬まで行われ、各堰の管理は水利組合が担っている。

榎町堰（高崎市上滝町）ではスライドゲートや取水ゲートの状態を確認し、樋越堰（前橋市房丸町）では起伏ゲートや取水ゲ

ト、操作小屋などを調査した。榎町堰は築造から42年、樋越堰は46年が経過している。今回樋越堰は更新を行ったが、榎町堰は老朽化が進む中で補修の必要性が高まっていることが分かった。

安定した送水を維持するためには、計画的な更新と適切な管理体制が不可欠であり、農業用水が「当たり前」に届く」には、こうした基幹施設の確実な機能が支えとなっていることを実感した視察となった。

計画的な更新と適切な管理体制を

議会の視点

老朽化が進む中、補修により機能を維持している点は評価できる。一方、草木の繁茂や土砂の堆積が一部にあり、維持管理の負担増が課題として浮かび上がった。計画的な更新・補修を進めるとともに、土地改良区や水利組合との連携を強化し、用水路の維持管理については補助制度の活用も含め、持続可能な体制の確保を求めたい。

研究テーマ：子ども食堂の現状と課題

子ども食堂とは…民間のボランティア団体などが主催している子供が一人でも行ける無料または低額の食堂。現在、玉村町には5団体6か所あり、月1回の割合で開催されている。

玉村町の子ども食堂の団体

団体名	代表	子ども食堂の名称	子ども食堂の場所	利用定員	開設年月
(特非)おたがいさま	三友美恵子	まちなか de ごはん	まちなか交流館2階	20人	H31.3
		まちなか de ごはん IN 健森	玉村町健康の森児童館	10人	R6.9
J O Yクラブ	関口信子	ジョイキッズキッチン	箱石公民館	20人	R3.5
おはよう!! たまたまごはん	砂川ひとみ	おはよう!!たまたまごはん	上之手公民館	20人	R4.9
よつば介護支援 センター	高橋敬子	キッチンぶう〜	就労継続支援(B型) カボック	10人	R1.7
オリーブの会	郡 章江	笑顔の森ふれあいこども食堂	ふれあい交流センター	20人	R8.4



「多世代にわたる地域交流の場」として

委員長 松本幸喜 副委員長 井上景子 委員 川端悟・笛木美登利・高橋茂樹・浅見武志



町HP
「玉村町の子ども食堂を
ご紹介します」

変わる子ども食堂の意味

「貧困家庭の子供たちの食の確保」から始まった民間発の活動だが、現在では、食を契機としつつも、子供から高齢者までが気軽に集える「多世代にわたる地域交流の場」としての意味合いが強くなっている。孤立防止や地域コミュニティの活性化において、その役割は変化し、重要性を増している。

活動を支える支援

子ども食堂は、公的と民間による支援がある。公的支援とは、子ども食堂の運営に必要な経費（保険料や検便検査等も含む）を対象に、上限2万4000円（年間）の補助金を支給するものや開設に必要な経費を

10万円補助する等がある。ほか、町のフードバンクが一般企業との連携により、食材の提供等で重要な役割を果たしている。民間支援では、NPO法人むすびえによる「こども食堂スタート応援助成プログラム」や、太陽誘電株式会社等による年末義捐金等の支援、農家や小規模事業者等からの食材の寄附が大きい。

安定かつ継続的に発展するためには

の視点

子ども会の減少、高齢者の孤立、地域内における人間関係の希薄化など、多岐にわたる地域課題の解決にも資する極めて重要な取組であると高く評価する。今後、安定かつ継続的に発展するためには、行政の後押しが不可欠。フードバンク等の公的組織との連携強化や、運営費補助の拡充をはじめとする、公的支援のさらなる拡充を強く期待するものである。

こちろ編集室 From EDITOR

町の声に寄り添って

朝夕の風に、少しずつ秋の気配が感じられる季節となりました。町内では運動会や地区行事の準備が進み、子供たちの元気な声が響いています。

ちょうど一年前、議会議員選挙が行われました。あの日から、町民の皆様の声をより身近に感じながら、議会活動に向き合ってきました。

今月号では、町の取組や議会での議論について、より読みやすくお伝えすることを心がけました。これからも、町の課題や未来に向けた歩みを分かりやすく発信してまいります。

(嶋田由紀子)

議会広報特別委員会

委員長 月田 均

副委員長 川端 悟

委員 峯岸敬一・笛木美登利

嶋田由紀子・井上景子

発行責任者(議長) 新井賢次

ダレデモ傍聴

次の12月定例会は

2026^{12.1}火→14^月

本会議・委員会はだれでも傍聴できます。
詳しい日程は11月末に議会ホームページでお知らせします。

たまむらぎ議会川柳

物価高

工夫で楽しむ
食欲の秋

(詠み人 ふーみん)



玉村町議会



ラヂオななみ



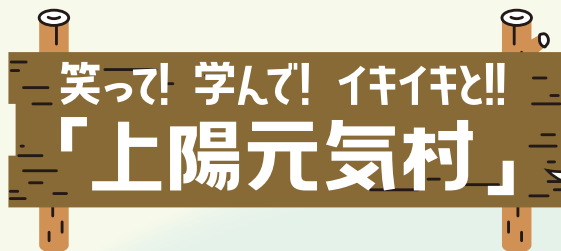
高齢者や視覚の弱い方にも配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています

voice 72
議員記者がゆく!
「聴こう・語ろう」
みんなの
広場
上陽地区
上陽元気村
【取材: 峯岸敬一委員】

お問い合わせ

事務局
地域包括支援
センターつのだ
上新田 675-4
☎65-0533

上陽元気村
村長 山岸重幸
☎090-5191-5235



自分たちの住むまちを
居心地のよい場所に
しようと思います

組織

自分たちの住むまちを居心地のよい場所にしよう、そんな思いでボランティア活動をしています。みんなの笑顔が活動のご褒美です。

目的

地域の助け合い

目標

自分たちの住む上陽地区を、世代を超えてみんなが参加して知恵を出し合い、工夫して笑顔あふれる住みやすい地区にしていきたいと思います。

活動内容

- ・元気村農園
- ・朝市
- ・藤川清掃
- ・ごみゼロ運動



お手伝いできることがあれば、何か協力してもいいかな
散歩しながらだったら
見守りしてもいいよ
朝市に野菜、出してもいいよ



協力者(村人)を
募集しています

